

令和7年2月市議会 総務委員会資料

第8号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

目次	ページ
1 災害対策活動費	2～7

防災危機管理室

令和7年2月

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
32~33	9 消防費	1 消防費	4 災害対策費	1-1	災害対策活動費	99,815 千円

1 事業目的

国の新しい地方経済・生活環境創生交付金「地域防災緊急整備型」を活用し、「半島地域を有する長崎市の災害時孤立地域想定対策事業」として孤立予防対策及び孤立応急対策を実施する。

2 事業概要

(1) 事業名 半島地域を有する長崎市の災害時孤立想定地域対策事業

(2) 事業主体 長崎市

(3) 総事業費 99,815千円

【内訳】 交付金:49,907千円、一般財源: 49,908千円

(4) 交付対象経費

ア 孤立予防対策を目的とした台風時等の強風想定エリアの可視化に係る経費 12,490千円

イ 孤立地域発生時の避難所における衛生・保健・医療環境整備に係る経費 87,325千円

(5) 補助率 交付対象経費の2分の1以内(上限50,000千円)(国:1/2、市:1/2)

3 事業詳細

(1) 孤立予防対策を目的とした台風時等の強風想定エリアの可視化

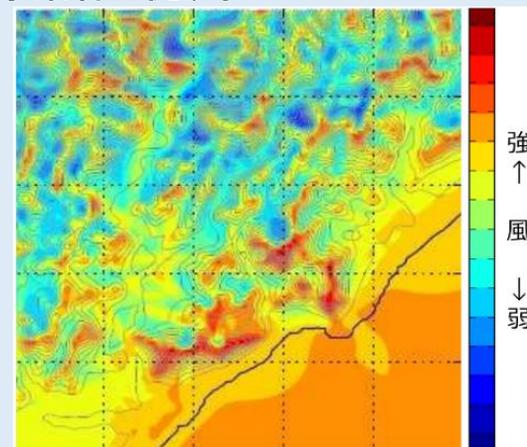
孤立予防対策として台風時等の強風想定エリア「風のハザードマップ」を作成し公表することで、風に対する市民の防災意識の啓発を行うとともに、倒木や電柱倒壊の発生予防対策を民間事業者に促す。

ア 事業主体 : 長崎市

イ 関係先 : 長崎県、長崎地方气象台、三菱重工業株式会社、
電力及び通信関係事業者

ウ 事業費 : 12,490千円

エ 事業対象 : 長崎市域全体の地形及び樹木・送配電設備



「風のハザードマップ」イメージ図



令和6年11月26日暴風警報時の倒木(琴海)



令和6年7月15日大雨・強風時の電柱倒壊(三原)

3 事業詳細

(2) 孤立地域発生時の避難所における衛生・保健・医療環境整備

孤立応急対策として、災害発生により孤立を余儀なくされた場合の避難所における衛生・保健・医療環境の整備を進める。

ア 事業主体：長崎市

イ 事業費：87,325千円

ウ 事業対象：指定避難所（拠点避難所を含む）

エ 購入数：簡易ベッド、パーティション、簡易トイレ

（ア）簡易ベッド及びパーティション：1,150台（想定避難者における要配慮者数）

（イ）簡易トイレ：390セット（国際基準（スフィア基準）を参考に算出）

オ その他：整備後、地域の防災訓練等で活用予定



簡易ベッド(プラスチック製)



パーティション



簡易トイレ

4 スケジュール

(1) 孤立予防対策を目的とした台風時等の強風想定エリアの可視化

	4～6月	7～9月	10月～12月	1～3月
仕様書の作成・契約				
風のハザードマップ作成				
公表、関係事業者提供				

(2) 孤立地域発生時の避難所における衛生・保健・医療環境整備

	4～6月	7～9月	10月～12月	1～3月
仕様書の作成・入札				
資機材の納入・配置				
地域との避難所運営訓練実施				

5 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
予算現額	千円 33,957	千円	千円 —	千円 —	千円 740	千円 33,217
2月補正	千円 99,815	千円 49,907	千円 —	千円 —	千円 —	千円 49,908 ※3
補正後	千円 133,772	千円 49,907	千円 —	千円 —	千円 740	千円 83,125

※1:新しい地方経済・生活環境創生交付金「地域防災緊急整備型」:49,907千円

※2:防災体制整備基金繰入金:581千円、戸別受信機売払収入:134千円、雇用保険料個人負担金:25千円

※3:特別交付税措置率:80%(実質負担率:20%)

6 繰越明許費

	区分	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
災害対策 活動費	補正後 予算現額	千円 133,772	千円 49,907	千円 —	千円 —	千円 740	千円 83,125
	支出予定額	千円 33,957	千円	千円 —	千円 —	千円 740	千円 33,217
	繰越明許額 (2月補正)	千円 99,815	千円 49,907	千円 —	千円 —	千円 —	千円 49,908 ※3

※1:新しい地方経済・生活環境創生交付金「地域防災緊急整備型」:49,907千円

※2:防災体制整備基金繰入金:581千円、戸別受信機売払収入:134千円、雇用保険料個人負担金:25千円

※3:特別交付税措置率:80%(実質負担率:20%)

【繰越の理由】

災害対策活動費において、台風時の強風による被害の算出・可視化データ作成の業務委託及び避難所用資機材を購入するにあたり、データ作成の規模や受注生産品の数量が大きいことから年度内に当該業務の履行が困難であり、事業が完了しない見込みであるため、当該経費を繰り越すもの。